

自立支援センター板橋寮は、令和3年3月22日に無事開設することができました。地域の皆さまには、様々なご意見をいただきながらここまで進んでいくことができましたこと、また、開設にあたりご理解、ご協力をいただいたことに心から感謝申し上げます。

第8回地域連絡協議会を開催しました

令和3年7月6日（火）に、板橋区役所大会議室にて第8回「自立支援センター板橋寮」地域連絡協議会を開催しました。

今回の議事

- 1 令和3年度体制について
新年度を迎えたため、事務局の体制の紹介をしました。
- 2 管理・運営状況について **（裏面をご覧ください）**
自立支援センター板橋寮経過報告書により、利用状況等について説明しました。
- 3 報告事項について
昨年度から継続して検討していた事項について、報告しました。
- 4 今後の予定について
第9回地域連絡協議会の開催予定を説明しました。

報告事項について

地域の皆さまから要望をいただいていた件について報告いたしました。

◆横断歩道設置について

板橋警察署と令和3年2月に協議した結果、現時点では設置をしないという警察の回答でした。

◆電柱の移設について

近隣の皆さまからの複数のご意見があることを踏まえ、今後も引き続き検討していきます。

◆階段脇のフェンスの隙間について

今後、区の方で設計、見積もり、契約を経て工事に着手します。秋頃には完成する予定です。



次回(第9回)の地域連絡協議会について

日時：令和4年2月予定

場所：未定

議題：「自立支援センター板橋寮」の管理・運営状況について（ほか）

※第9回地域連絡協議会については詳細が決まりましたらポスティングにてお知らせします。



編集発行 自立支援センター板橋寮 地域連絡協議会事務局
問合せ先 〒173-8501 板橋区板橋2-66-1
板橋区福祉部生活支援課自立支援係
☎03-3579-2455 FAX03-3579-2046

E-Mail : f-itaf-jshien@city.itabashi.tokyo.jp

自立支援センター 板橋寮経過報告書

1. 事業内容

路上生活者対策事業は、路上生活者の一時的な保護及び自立など、路上生活からの早期の社会復帰に向けた支援を行うため、23区と東京都が共同で実施している事業です。

板橋寮の対象区は豊島区・板橋区・杉並区・練馬区・中野区の5区になり、以下の5事業を行っております。

①巡回相談事業

相談員が直接路上生活している方を訪ね、支援につなげる事業です。

②緊急一時保護事業

一時的な保護と心身の健康回復を図り、実情に合わせた支援を行う事業です。

③自立支援事業

緊急保護事業を経て、就労自立による円滑な地域生活への移行を支援する事業です。

④地域生活継続支援事業

就労自立をした方を対象として相談支援等により、地域生活の継続を支援する事業です。

⑤支援付地域生活移行事業

路上生活が長期・高齢化した方に対し、巡回相談・居住支援等行う事業です。

今回は板橋寮の施設内で実施している緊急一時保護事業・自立支援事業について報告させていただきます。（報告期間令和3年3月22日～6月30日）

2. 利用者状況

①入退所状況

| | 入寮者数 | 退寮者数 | 在籍者数 |
|----------|------|------|-----------|
| 豊島寮からの転寮 | 50名 | 31名 | 19名 |
| 板橋寮 | 56名 | 25名 | 31名 |
| 総数 | 106名 | 56名 | 50名(6月末数) |

②年齢構成

| 板橋寮 入寮者 年齢構成 | 平均年齢 | 最高年齢 | 最低年齢 | 20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳以上 |
|--------------------|-------|------|------|---------------|--------------|---------------|---------------|---------------|
| | 47.3歳 | 69歳 | 20歳 | 15名 14.20% | 10名 9.40% | 34名 32.10% | 27名 25.50% | 20名 18.90% |

※平成12年に当事業が始まり20年が経過します。

当初は50歳代の利用者が多数を占めていましたが、近年は若い方の利用が増え若年化している傾向にあります。

③就労先職種について

※清掃関係・管理警備・建築土木・サービス(介護・コンビニ店員等)が多く、飲食調理がコロナ禍の影響を受け低迷しているのが特徴です。